

No.37 第2815回 令和6年4月22日

今週の歌: 奉仕の理想

**プログラム** 「会員卓話」

藤井治幸会員、藤井英理会員

会長 高瀬幸一郎 幹事 東口喜樹

例会日 月曜日 12:30-13:30

例会場 西脇ロイヤルホテル 2F Tel: 0795(23)2000

事務局 西脇商工会議所内

〒677-0015 西脇市西脇 990

Tel: 0795(22)3901 Fax: 0795(22)8739

RI テーマ : CREATE HOPE in the WORLD ~世界に希望を生み出そう

### 4月15日(月) 第2814回例会記録

◎お客様 北条RC 堀井 幸恭様 原 平和様  
小西 俊光様 高見 博道様

◎出席・・・会員数 48 名 出席 41 名 MU2 名  
(出席免除会員 9 名・休会 3 名)

#### 会長の時間

高瀬幸一郎会長

堀井会長様をはじめ北条ロータリークラブの皆様、例会にようこそお越しくございました。

前々回の会長の時間では年齢の話をしましたので、本日はそれに派生した話をさせていただきます。



ネタ元は出口治明氏の「還暦からの底力」です。

極論ですが「敬老の日」などやめてしまえという内容です。「敬老」という言葉があること自体が「若者が高齢者の面倒をみるのは当たり前だ」という考え方につながり、社会を歪めるからです。「若者が高齢者を支える社会」は正しいのか。「若者が高齢者を支える社会」の在り方が成立するのは、高度経済成長期の日本のように若者の人口が圧倒的に多い社会の特性に過ぎず、人類普遍のものではありません。少子高齢化が先行したヨーロッパでは、30年以上前から、年齢に関係なく、社会を構成しているみんなが応分の負担をして、ほんとうに困っている人に給付を集中しようという考え方に変わっているのです。

そのためには税制や社会保障の在り方を変える必要があります。若者が高齢者をささえるのなら、働いている若者に所得税を課せばよいのですが、むかしは若者 10 人で 1 人の高齢者をささえていたのでそれでよかったのです。これが 1 人で 1 人を支えるとなればやっていけないはずがありません。働いている人も働いてない人も、みんなで社会を支えるのであれば、消費税にシフトするしかありません。(ヨーロッパ諸国の消費税は 20%を超えている)

一方、ほんとうに困っている人に給付するために、どうすればよいかの議論も必要です。そのためのメンバー整備なら意義あることだと思います。次

世代を育てる役割を担う高齢者としては、積極的に消費税を受け入れて、若者の負担を減らすという考え方は間違えではないと思います。税金が好きな人はないと思いますが、これは高齢者の存在意義にたしかえれば自明なことです。

大事なことは少しでも早く「若者が高齢者を支える」の発想から「みんなで社会を支える」の発想に切り換え、年齢に関係なく、本当に困っている人に給付を集中することに努めることです。

「敬老の日」を本当に活かしたいのであれば、その趣旨を「多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」から、「高齢者が次の世代を健全に育成するために、何ができるのかを考える」に変更すべきです。

ここにおられますロータリアンの皆様は、当然次世代のことを真摯にお考えの方ばかりです。だからあえて「敬老の日」を題材にした「真実」と「公平」の話を行いました。

#### 幹事報告

##### (来 信)

- ガバナー事務所より、
  - ・2024年国際ロータリー決議審議会への決議募集について
  - ・米山記念奨学生・学友研修交流会のご案内  
5月25日(土) 9:30~14:00  
於: しあわせの村
  - ・米山記念奨学寄附金について  
※寄付額全国平均 19,690 円  
地区平均 12,860 円、西脇クラブ 20,000 円
  - ・環境の紙芝居の実践と環境保護の啓発・ひまわりの種プレゼントのお願い
- R米山記念奨学会より、ハイライトよねやま
- 西脇市教育長より、令和6年西脇市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の推薦について



#### ニコニコ箱

堀井幸恭様(北条RC) 本日は会員一同よろしくお願ひ致します。

- 和田会員 4/3・4日の母の葬儀では、クラブより供花・弔電を頂き、また高瀬会長、クラブ会員の皆様に参列頂き、誠にありがとうございました。感謝を込めてニコニコさせていただきます。
- 高瀬(英)会員 北条RC様より、堀井会長、原様、小西様、高見様ご訪問ありがとうございます。
- 高瀬(幸)会員 出席委員会の皆様、先日は有難うございました。藤田幸大会員を宜しく願います。
- 數原会員 ちょっといい事がありました。
- 小澤会員 先日の出席委員会勉強会に高瀬会長と山口さんに参加頂きました。ありがとうございました。
- 中川会員 高瀬会長、出席委員の皆様にお世話になりました。
- 廣中会員 先日は小澤会員にお世話になりました。
- 藤原(都)会員 藤田さん入会おめでとうございます。会長、山口さん、出席委員会の皆さまに先週お世話になりました。藤井さん送って下さり有難うございました！
- 藤井(英)会員 藤田会員ようこそ出席委員会へ。会長ごちそう様でした。
- 藤原(由)会員 藤田会員、入会おめでとうございませう。私も分からない事が多いですが、ご一緒に学びをお願いします。
- 藤田会員 先週、会長、出席委員会の皆様に楽しい研修会を開いて頂き、ありがとうございました！

※本日のニコニコ 75,000 円  
 ※本年度累計額 (4/15 現在) 1,548,595 円  
 ＊本日の花：アルストロメリア

**プログラム 「会員卓話」**  
**「税理士制度について」**  
**戸田尚秀会員**

**①税理士制度の沿革**

日清、日露戦争時、戦費調達のための課税重課がなされ、社会的要請として、税務代理業が発生した(税理士制度の起こり)。その結果、税務代理を行う者の不正が横行し、国による管理、監督が必要になった。第二次大戦後の戦後処理(シャープ税制勧告)において、賦課課税制度から申告納税制度中心の税制への転換が行われ、従来の税務代理士法が税理士法となり、現行の税理士法が公布された。(申告納税制度をするための社会的使命)



**②税理士の使命 (税理士法第1条)**

「税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。」

・日本国憲法  
 第30条 (納税の義務) 国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。第84条 (租税法律主義) あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。

税理士は、課税庁側、納税者側、どちらからも独立した公正独立した立場で、日本国憲法に定める納税義務、租税法律主義の適正な実現を図る。

**③税理士の業務 (税理士法第2条)**

税務代理、税務署類の作成、税務相談(税理士法第2条1項)、会計参与、補佐人

税理士法第2条1項に規定する税理士の業務(租税債務確定にかかる事務)は、税理士の使命の重要性にかんがみ、独占業務(税理士法第52条・税理士業務の制限)として、有償無償にかかわらず、税理士のみが行える業務である。

**④その他**

- ・税理士の登録者数  
 全国 81,280名(令和6年3月末日現在)  
 うち近畿税理士会 15,411人  
 (参考) 弁護士 45,826名 公認会計士 43,833名  
 社会保険労務 42,887名 司法書士 23,059名  
 弁理士 12,184名
- ・税理士と公認会計士  
 混同されがちだが、職域が違う。税務は、税理士、会計監査は、公認会計士。
- ・租税の基礎原則「公平・中立・簡素」

消費税は、一般的に公平な税制といわれる(水平的公平)。しかし、消費税には、逆進性(所得が低い者ほど税負担が大きくなる)の問題があり、一概に公平な税制とはいえない部分がある。消費税と違い、所得が高い者ほど税率が高くなる所得税のほうが、税負担割合の点で公平である(垂直的公平)という議論もある。

- ・世界の税理士制度  
 世界各国の資格制度は、千差万別であるが、日本における税理士制度又は税理士類似の資格制度(税務に特化した国家資格)がある国は少数である。日本でいう公認会計士が業務として行っている国が多いようである。  
 (税理士又は類似の制度のある国) ドイツ、韓国、中国、オーストラリア等

**今後のプログラム**

4月29日(月) 休会 5月6日(月) 休会  
 5月13日(月) 担当：クラブ管理運営委員会 5月20日(月) 「卓話」 藤原(都)会員、赤井会員

高瀬会長のテーマ：職業人としてプライドを持つ！